

女性活躍推進法に基づく情報公表

公表日：2024 年 6 月 1 日

女性活躍推進法に基づく情報については、下表の通りです。

項目		2024年3月31日現在	
労働者に占める女性労働者の割合		31.7%	
男女の賃金の差異 ※正規　：正社員、無期契約社員 非正規：有期契約社員	全労働者		74.9%
		正規	75.7%
		非正規	108.2%
	差異の理由	主な理由は、以下の通り ・ 管理職に占める女性労働者の割合が男性労働者より低いため ・ 女性労働者の一部は育児短時間勤務を行っているため	
男女別の育児休業取得率		男性（育児目的休暇含む）	100.0%
		育児休業のみ	80.0%
		女性	100.0%

以上